

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療第三者行為求償管理ファイル	
行政機関等の名称	和歌山県後期高齢者医療広域連合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務課	
個人情報ファイルの利用目的	第三者行為による損害賠償請求(高齢者の医療の確保に関する法律第 58 条)に関する事務に利用するため	
記録項目	○第三者行為による損害賠償請求等に関する情報 1 市町村名,2 保険者番号,3 被保険者番号,4 被害者(受診者),5 フリガナ,6 事故発生日,7 届出日,8 加害者(第三者),9 フリガナ,10 案件把握日,11 把握方法,12 勧奨の有無,13 届出勧奨日,14 届出者,15 届出要日数,16 負担区分,17 傷害区分,18 加害者加入の任意保険等,19 被害者加入の保険会社の関与(人身傷害保険),20 治療開始日,21 支援の有無,22 連合会委託,23 症状固定日,24 レセプト枚数,25 給付総額,26 過失割合,27 求償額,28 支払方法,29 求償先,30 求償区分,31 求償日(調定日),32 収納総額,33 収納日,34 収納率,35 委託解除日,36 委託解除理由,37 完結日,38 備考・特記事項	
記録範囲	医療給付事由が第三者の行為によって生じた場合における当該被保険者及び加害者。	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者等から提出された傷病届により収集。 ・ 被保険者等及び加害者並びにそれぞれが加入している自動車損害賠償責任保険及び任意保険会社等への照会により収集。 ・ 受診した医療機関への照会により収集。 ・ 和歌山県後期高齢者医療標準システム等から、資格情報やレセプト情報等を収集。 ・ 関係市町村への照会により収集。 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	広域連合が求償事務を委託している和歌山県国民健康保険団体連合会。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 和歌山県後期高齢者医療広域連合 業務課	
	(所在地) 〒640-8137 和歌山市吹上2丁目1-22 日赤会館9階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—